

スポーツ・健康調査特別委員会中間報告書（骨子案）について

今年度の当委員会は、活動方針を「スポーツ分野と連携した健康づくり事業について」と決定し、調査・研究を行っているところである。

については、中間報告書の構成を以下のとおりとする。

1 調査の目的

（内容） 委員会設置の建議を踏まえ、調査の目的を記載する。

2 活動方針

（内容） 本年度の活動方針を記載する。

3 調査の経過

（内容） 平成 27 年 5 月 22 日に開催された、正副委員長等互選の委員会から、開催日ごとに議題と内容を記載する。

4 活動方針に関する現状報告

（内容） 執行機関から配付された委員会資料をもとに現状を報告する。

5 先進事例の視察

（内容） 株式会社タニタの『健康づくりに関する取り組みについて』視察を行ったので、その内容等を報告する。

6 まとめ

（1） 本区の取り組みの評価

（2） 本区の取り組みの課題

（3） スポーツ・健康に関する提言

→（1）～（3）の内容については別紙のとおり

6 まとめ

スポーツ・健康調査特別委員会は、平成27年度の活動方針を「スポーツ分野と連携した健康づくり事業について」とし、平成25年1月に策定された「いたばし健康プラン～板橋区健康づくり21計画（第二次）～」を踏まえながら、スポーツ分野と連携した健康づくり事業を整理し、区民の健康の保持増進の機会創出や幅広い層を対象としたスポーツの積極的な実施に向けた検討を行ってきた。

今後も区民の健康寿命延伸のため、効果的・効率的なヘルスプロモーションを積極的に行う環境整備を図るため、本委員会で出された意見や提案の実現に向け、十分斟酌されるよう求めるものである。

(1) 本区の取り組みの評価

区は、健康日本21に基づき「いたばし健康プラン～板橋区健康づくり21計画（第二次）」を策定し、多様な部署が連携しながら区民の誰もが健康でいきいき暮らせる生涯を通じた健康づくりと福祉のまちづくりの推進をしてきた。

しかしながら、高齢化が進む近年において、要介護・要支援認定者数が年々増加しており、介護予防の視点のひとつとしてスポーツの活用が注目されている。その他、健康の保持増進、コミュニティの活性化、生きがい創出など、健康寿命延伸のため、スポーツに親しむ機会創出やスポーツ人口の増加につなげ、スポーツ分野と連携したさらなる健康づくり事業の拡充が課題となっている。

今年度の取り組みとして、スポーツと健康づくり分野を融合させた「いたばし健康づくりプロジェクト」を開始し、企業との連携による事業展開により区民への健康づくりへの機運醸成を図っていることは評価するところである。

今後も引き続き、さらなる区民の健康寿命の延伸のため、スポーツを通じた健康づくり・コミュニティの活性化・介護予防対策等が図られるよう求めるものである。

(2) 本区の取り組みの課題

高齢化が進む近年において、要介護・要支援認定者数が年々増加しており、病気の発見や早期治療を中心とする「二次予防」だけでなく、病気を予防する「一次予防」にも注力し、高齢者の生きがい創出とともに健康寿命の延伸を目指すことが重要である。

今後、子どもから高齢者、障がい者など幅広い層を対象に健康の保持増進を目的としたスポーツに親しむ機会創出、スポーツ人口の増加、コミュニティの活性化、生きがい創出など健康寿命延伸のための効果的な対策について検討が求められている。

(3) スポーツ・健康に関する提言

I スポーツ分野と連携した健康づくり事業について

①環境整備

- ・スポーツを通じた健康づくりが継続できるよう、グループづくりやライフスタイルに合わせた環境整備をする等、既存事業を見直すべきである。
- ・医療費削減やコミュニティの醸成のため、公園の健康遊具の充実や散歩コースを整備し、積極的に利用できるよう検討すべきである。
- ・若い世代や障がい者など、さまざまな人がスポーツに親しめるよう障がい者を支える人材育成を行う等、環境整備をすべきである。
- ・スポーツを活用した介護予防、コミュニティの活性化で健康寿命延伸に取り組むべきである。
- ・平日昼間に空いている競技場等を活用し、初心者が気軽にスポーツを行える機会を設けるべきである。
- ・スポーツを通じた健康づくりに取り組む企業を支援する都の制度等との連携について検討すべきである。

②いたばし健康づくりプロジェクト

- ・家族や仲間など、周囲の方を巻き込んで参加ができるよう検討すべきである。
- ・事業を推進しつつ、今後の方針や「いたばし健康プラン」のアピール方法を検討すべきである。
- ・参加者がプロジェクト終了後も、健康管理・健康づくり活動を継続できるような支援の仕組みを検討し、予算を有効に活用すべきである。
- ・従業員の健康維持のために、本事業を活用できるスキームを検討し、事業に参加してもらうよう働きかけるべきである。

- ・事業終了後に健康寿命延伸、医療費の抑制、削減の効果を研究・検証をしたうえで、結果を他の自治体にも情報発信すべきである。
- ・事業を通して区民が自主的に健康管理をし、介護予防につなげる仕組みを検討すべきである。
- ・事業の一環として、銭湯にも体組成計を設置できるよう検討すべきである。
- ・商店街連携として「測定」をキーワードに、定期的な健康づくりイベントなどのコラボレーションを検討すべきである。

③地域の活動

- ・各地域で行っているラジオ体操を健康づくりにつなげられるよう、区内全体への周知方法を検討すべきである。
- ・ラジオ体操だけでなく、ふるさといたばし体操等の活動をPRし、健康づくりにつなげるべきである。
- ・老人クラブについて名称変更等の工夫も含め、加入促進を検討すべきである。

④周知

- ・板橋区シティプロモーションのホームページ内で、いたばし健康づくりプロジェクトが紹介しているが、ラジオ体操を実施している公園や、ジョギングコース、銭湯との連携事業についても掲載すべきである。
- ・学習スポーツガイドを活用し、高齢者だけでなく幅広い世代のサークル活動や個人でも参加できるスポーツを紹介すべきである。
- ・メタボリックシンドロームの予防策を周知する方法を検討すべきである。

⑤庁内での連携

- ・いたばし健康づくりプロジェクト推進のために空き店舗を利用したコミュニティカフェを活用しているが、事業拡充に向けてボランティア団体との協働や、商店街活性化という視点での検討が必要である。
- ・消費者センターと連携し、健康・スポーツに関連する疑わしい健康器具の販売等について注意喚起すべきである。

⑥地域の企業等との連携

- ・医療機関、企業と連携し、運動や食生活の健康管理が見える化する等の健康づくりつなげる仕組みを検討すべきである。
- ・企業が有するスポーツチームのノウハウを地域活動に活かせるよう企業と地域の連携を区として積極的に支援すべきである。
- ・株式会社タニタと連携し、区職員のメタボリックシンドローム対策を組織ぐるみで行う等、区としても先進的な自治体となるよう付加価値を高めるべきである。